



鳥取県公報

平成17年10月18日(火)
号外第164号

毎週火・金曜日発行

目 次

規 則 鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (101) (公園自然課) 1

———公布された規則のあらまし———

鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部改正について

1 規則の改正理由

県が申請していたイノシシわな猟免許取得促進特区に係る構造改革特別区域計画が認定され、網又はわなのいずれかを選択して狩猟免許を取得することが可能になったことにかんがみ、当該免許の取得及び更新並びに狩猟者登録の申請に係る申請書を定めようとするものである。

2 規則の概要

- (1) 網又はわなのいずれかを選択して狩猟免許を取得する場合、当該免許を更新する場合及び当該免許に基づき狩猟を行う場合の狩猟者登録に係る申請書の様式を定める。
- (2) 施行期日は、公布の日とする。

規 則

鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年10月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県規則第101号

鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

第1条 鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成15年鳥取県規則第49号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号(以下「追加号」という。)を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線がひかれた部分(追加号を除く。)に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>(狩猟免許申請書)</p> <p>第15条 法第41条の申請書は、<u>次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとする。</u></p> <p>(1) <u>網・わな猟免許（次号に掲げるものを除く。）、第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係るもの</u> <u>様式第12号</u></p> <p>(2) <u>網・わな猟免許のうち、環境省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令（平成15年環境省令第13号）第2条の規定に基づき、網又はわなのいずれかを選択して狩猟免許を取得するもの（以下「イノシシわな猟免許取得促進特区に係る免許の取得」という。）に係るもの</u> <u>様式第12号の2</u></p>	<p>(狩猟免許申請書)</p> <p>第15条 法第41条の申請書は、<u>様式第12号によるものとする。</u></p>
<p>(狩猟免許更新申請書)</p> <p>第17条 法第51条第1項の申請書は、<u>次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとする。</u></p> <p>(1) <u>網・わな猟免許（次号に掲げるものを除く。）、第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係るもの</u> <u>様式第14号</u></p> <p>(2) <u>イノシシわな猟免許取得促進特区に係る免許の取得に係るもの</u> <u>様式第14号の2</u></p>	<p>(狩猟免許更新申請書)</p> <p>第17条 法第51条第1項の申請書は、<u>様式第14号によるものとする。</u></p>
<p>(狩猟者登録申請書)</p> <p>第18条 法第56条の申請書は、<u>次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとする。</u></p> <p>(1) <u>網・わな猟免許（次号に掲げるものを除く。）、第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係るもの</u> <u>様式第15号</u></p> <p>(2) <u>イノシシわな猟免許取得促進特区に係る免許の取得に係るもの</u> <u>様式第15号の2</u></p>	<p>(狩猟者登録申請書)</p> <p>第18条 法第56条の申請書は、<u>様式第15号によるものとする。</u></p>

第2条 鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を次のように改正する。

様式第12号の次に次の1様式を加える。

様式第12号の2 (第15条関係)

(表)

整理番号						収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)
狩 猟 免 許 申 請 書 (特区用)						
職 氏 名 様						
年 月 日						
ふりがな						
氏 名						
生年月日	年 月 日 生					
住 所	郵便番号					
	電話番号					
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第39条第1項の規定による狩猟免許を受けたいので、下記により申請します。						
記						
(1) 使用しようとする猟具の種類 (次の欄のいずれかの にレ印を付すこと。)						
使用しようとする猟具の種類	網 わな					
狩猟免状の番号	試験の結果	適性検査			知 識	技 能
		視 力	聴 力	運動能力		
号						

(裏)

(2) 他の狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免許の番号及び交付年月日(他の狩猟免許を受けている場合に限る。)並びに同一登録年度における他の狩猟免許に係る免許申請書又は免許更新申請書の提出の有無

他の免許の種類		都道府県知事名	知事	狩 猟 免 状 番 号	号	交 付 年 月 日	年 月 日	他の免許の申請又は更新申請の有無
他の免許の種類		都道府県知事名	知事	狩 猟 免 状 番 号	号	交 付 年 月 日	年 月 日	他の免許の申請又は更新申請の有無

(3) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった年月日及び処分の内容を記載すること。)

罰金以上の刑に処せられたことの有無	
年 月 日	処 分 の 内 容

(4) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第52条第1項の規定により狩猟免許を取り消されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その年月日、狩猟免許の種類及び免許を取り消した都道府県知事名を記載すること。)

免許を取り消されたことの有無		
年 月 日	免許の種類	免許を取り消した都道府県知事名
		知事

注 印欄は、記載しないこと。

添付書類

- 申請者が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書(当該申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の許可(同条第1号に係るものに限る。)を現に受けていない場合に限る。)
- 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

様式第14号の次に次の1様式を加える。

様式第14号の2 (第17条関係)

(表)

整理番号					
狩 獵 免 許 更 新 申 請 書 (特区用)					収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)
職 氏 名 様					
年 月 日					
ふりがな					
氏名					
生年月日	年 月 日 生				
住 所	郵便番号				
	電話番号				
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定による狩猟免許の有効期間の更新を受けたいので、下記により申請します。					
記					
(1) 更新を受けようとする猟具の種類 (次の欄のいずれかの にシ印を付すこと。)					
更新を受けようとする猟具の種類	網 わな				
狩猟免許番号	狩猟免許交付年月日	講習会	適性試験の結果		
			視力	聴力	運動能力
号	年 月 日				
(2) 更新を受けようとする狩猟免許					
狩猟免許を与えた都道府県知事名		狩猟免許番号	狩猟免許交付年月日		
知事		号	年 月 日		
(3) 同一登録年度において他の狩猟免許に係る免許申請書又は免許更新申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類					
免許の種類					
注 印欄は、記載しないこと。					
添付書類					
1 申請者が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書 (当該申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の許可 (同条第1号に係るものに限る。) を現に受けていない場合に限る。)					
2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚					

様式第15号の次に次の1様式を加える。

様式第15号の2 (第18条関係)

(表)

				登録番号		
				狩猟免許		
				損害の賠償		
整理番号				放鳥獣猟区の区域の登録の有無		
狩 猟 者 登 録 申 請 書 (特区用)					写真はり付け欄	
職 氏 名 様						
年 月 日						
ふりがな					収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)	
氏名						
生年月日	年 月 日 生					
住 所	郵便番号					
	電話番号					
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第55条第1項の規定による登録を受けた いので、下記により申請します。						
記						
(1) 狩猟者登録を受けようとする猟具の種類 (次の欄のいずれかの にレ印を付し、 免許を与えた都道府県知事名、狩猟免状の番号及び交付年月日を記入すること。)						
狩猟者 登録を 受けよ うとす る猟具 の種類	網 わ な	都道府県 知事名		狩猟免状の 番号	交付 年月 日	年 月 日
			知事			
		(特区用狩猟免状)				
特区の名称					特区	

(裏)

(2) 狩猟をする場所				
1 県下全域		2 放鳥獣猟区の区域のみ		
(3) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第52条第2項の規定により狩猟免許の効力を停止されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)				
免許の効力の停止の有無		停止の期間		年月日から 年月日まで
(4) 狩猟により生ずる危害の防止又は損害の賠償に関する要件に関する事項				
共済事業の被共済者である場合	法人名	対象損害	給付額	被共済期間
損害保険契約の被保険者である場合	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間
資産保有がある場合	内容			
(5) 職業				
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者 13 分類不能の職業 14 無職				
注1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。				
2 (2)は、該当番号を で囲むこと。				
3 (5)は、職業を具体的に記載するとともに、職業分類の該当番号を で囲むこと。				
4 印欄は、記載しないこと。				
添付書類				
1 (4)の要件を申請者が備えていることを証する書面				
2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの2枚				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

